



平成 30 年 7 月 6 日

各 位

会社名 マルマン株式会社
代表者名 代表取締役社長 金 在 昱
(コード番号：7834)
問合せ先 常務執行役員管理本部長 鈴木 正道
(TEL：03-3526-9970)

子会社の設立及び会社分割（吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 7 月 6 日付で健康食品関連事業を行う当社の 100%子会社を設立することを決議いたしました。併せて、平成 30 年 10 月 1 日を効力発生日として当社の健康食品関連事業を当該子会社に承継させる会社分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本吸収分割は平成 30 年 8 月 28 日開催予定の臨時株主総会において、本件に係る分割契約が承認されることを前提といたしております。

記

1. 目的

当社グループは、当社と連結子会社 3 社及び持分法適用関連会社 1 社で構成され、「健康」をキーワードとしてゴルフ事業と健康食品関連事業を行っております。

吸収分割の対象である健康食品関連事業では、健康食品、禁煙関連商品、音波振動歯ブラシ、美容系商品、健康機器等の企画及び販売などを行っております。

当該事業は、取扱品目数の増加と販路の拡大により過去数年間で売上高が大きく増加し、当社における重要度が急速に増してきている事業分野であります。一方で当社の主力事業であるゴルフ事業とは、販路や営業方法が異なることから過去にも別法人で経営管理した経緯があり、その後管理コスト削減の目的で統合し現在に至ります。今般、事業規模拡大に伴い、別法人として事業マネジメントを明確化し、市場環境の変化に臨機応変に適應できる経営体制を構築する事が必要と判断いたしました。

会社分割の方法につきましては、円滑な事業承継などの事情により分割準備会社として「マルマンH&B株式会社」（以下、「マルマンH&B」といいます。）を設立し、同社に事業を承継する吸収分割にて行うことといたしました。

なお、本吸収分割は、当社の 100%子会社に事業部門を承継させる会社分割であるため、開示事項の内容を一部省略いたしております。

2. 要旨

(1) 日程

取締役会決議	平成 30 年 7 月 6 日
マルマンH&B設立	平成 30 年 7 月 6 日
株主総会基準日	平成 30 年 7 月 12 日（予定）
吸収分割契約締結日	平成 30 年 7 月 20 日（予定）
吸収分割契約承認株主総会	平成 30 年 8 月 28 日（予定）
吸収分割効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日（予定）

- (2) 本吸収分割の方式
当社を分割会社とし、マルマンH&Bを承継会社とする吸収分割です。
- (3) 本吸収分割に係る株式の割当の内容
承継会社は、本吸収分割に際し普通株式 100 株を発行し、その全てを当社に対して割当交付します。
- (4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。
- (5) 本吸収分割により増減する資本金
本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務
承継会社は、当社より分割事業に関する資産、負債及び契約並びにこれらに付随する権利義務のうち、吸収分割契約書に定めるものを承継するものとします。
- (7) 債務履行の見込み
本吸収分割において、当社及びマルマンH&Bが負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以後も、履行見込みに問題はないと判断しております。

3. 当事会社の概要

(1) 新設子会社の概要（平成 30 年 7 月 6 日）

(1) 商号	マルマンH&B株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区外神田一丁目 8 番 13 号
(3) 代表者	代表取締役社長 金 在昱 代表取締役専務 溝田 勝彦
(4) 事業内容	健康・美容関連商品の企画・販売
(5) 資本金	1,000 千円 (平成 30 年 10 月 1 日付で資本金を 301,000 千円とする増資を行う予定です。)
(6) 設立年月日	平成 30 年 7 月 6 日
(7) 発行済株式総数	100 株
(8) 決算期	9 月 30 日
(9) 大株主及び持株比率	マルマン株式会社 100.0%

(2) 本吸収分割の当事会社の概要 (平成 30 年 8 月 28 日予定)

項目	分割会社 (当社)	承継会社
(1) 商号	マルマン株式会社	マルマンH&B株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号 (平成 30 年 8 月に上記所在地への 移転を予定しております。)	東京都千代田区外神田一丁目 8 番 13 号
(3) 代表者	代表取締役社長 金 在昱 代表取締役専務 松下 高広	代表取締役社長 金 在昱 代表取締役専務 溝田 勝彦
(4) 事業内容	ゴルフ関連商品の製造・販売及び健 康・美容関連商品の企画・販売	健康・美容関連商品の企画・販売
(5) 資本金	1,558,704 千円	1,000 千円
(6) 設立年月日	昭和 53 年 9 月 20 日	平成 30 年 7 月 6 日
(7) 発行済株式総数	17,228,201 株	100 株
(8) 決算期	9 月 30 日	9 月 30 日
(9) 大株主及び持株 比率	(平成 30 年 3 月 31 日現在) MarumanKorea Co.,Ltd 19.3% 株式会社 COSMO&Company 13.9% モーツァルトアドバイザーズ コリアリミテッド 13.3%	(平成 30 年 7 月 6 日) マルマン株式会社 100.0%
(10) 直前事業年度の財務状況及び経営成績		
	分割会社 (当社) (平成 29 年 9 月 30 日現在)	承継会社 (平成 30 年 7 月 6 日)
純資産	1,708,715 千円	1,000 千円
総資産	4,267,579 千円	1,000 千円
1 株当たり純資産	99.18 円	10 千円
売上高	6,742,985 千円	—
営業利益	211,215 千円	—
経常利益	170,638 千円	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	217,098 千円	—
1 株当たり当期純利益	12.92 円	—

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業の内容

健康食品、禁煙関連商品、音波振動歯ブラシ、美容系商品、健康機器等の企画及び販売

(2) 分割する部門の経営成績

	当社 健康食品関連事業 (平成 29 年 9 月期)
売上高	2,491,103 千円
売上総利益	786,663 千円
営業利益	67,059 千円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

(平成 30 年 6 月 30 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	824,536 千円	流動負債	388,531 千円
固定資産	51,264 千円	固定負債	—
合 計	875,800 千円	合 計	388,531 千円

5. 本吸収分割後の当事会社の状況

項 目	分割会社 (当社) (平成 30 年 10 月 1 日予定)	承継会社 (平成 30 年 10 月 1 日予定)
(1) 商号	マジェスティ ゴルフ株式会社 (平成 30 年 10 月 1 日付で、上記商号への変更を予定しております。)	マルマン H&B 株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号	東京都千代田区神田司町二丁目 2 番 12 号 (平成 30 年 9 月に上記所在地への 移転を予定しております。)
(3) 代表者	代表取締役社長 金 在昱 代表取締役専務 松下 高広	代表取締役社長 金 在昱 代表取締役専務 溝田 勝彦
(4) 事業内容	ゴルフ関連商品の製造・販売	健康・美容関連商品の企画・販売
(5) 資本金	1,558,704 千円	301,000 千円
(6) 決算期	9 月 30 日	9 月 30 日

6. 今後の見通し

本吸収分割は、当社及び当社の子会社を当事者とするものであるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上